

国立市立学校給食センター整備運營業実施方針及び要求水準書(案)に関する質問・意見と市の考え(事業者の方)

○意見募集期間: 令和2年8月3日(月)～8月19日(水)

○意見提出者数: 6社

様式2-2

実施方針 質問記入欄

No	頁	1.	1-1	(1)	1)	①	a.	i)	項目等	意見内容	回答
1	2	1.	1-1	(2)		①			食の安全性の確保	HACCPの認証取得を前提としますか。	HACCPの認証取得は前提としませんが、HACCPの考え方を取り入れた施設を計画してください。
2	5	1.	1-1	(6)	5)				自主事業(任意)	自主事業がある場合、提案書の審査対象となりますか。	審査対象とすることを想定していますが、詳細については入札公告時に提示します。
3	5	1.	1-1	(6)	5)				自主事業(任意)	自主事業に関する提案 は、評価(技術点)に含まれますか。	審査対象とすることを想定していますが、詳細については入札公告時に提示します。
4	5	1.	1-1	(6)	5)				自主事業(任意)	自主事業は事業契約を締結後に事業者から提案し、市から許可を受けて実施することは可能ですか。	可能です。
5	6	1.	1-1	(7)					事業者の収入	予定価格の公表は入札説明書で示されるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	6	1.	1-1	(7)	1)				施設整備費	「本施設の設計及び建設・工事監理業務に係るサービスの対価について、事業契約書に定める額を、事業期間終了時までの間、一時に又は定期的に支払う。」とありますが、「一時に」と「定期的」との違いについて、ご教示頂けますでしょうか。	例えば、設計や建設工事などの業務完了時などに一時的に当該サービス対価を支払う場合の支払い時期を「一時に」と表現し、定期的に事業者へ支払うサービス対価の支払い時期を「定期的に」と表現しています。
7	6	1.	1-1	(8)					施設使用料	自主事業において、期間限定で施設を使用する場合、年額固定額+自主事業の売上の一部(変動額)ではなく、日割りでの使用料+売上の一部とはならないでしょうか。(例えば、要求水準資料7記載の学童保育所への提供日数のみの日割り等)	入札公告時に提示します。
8	10	2.	2-2	(1)					募集及び選定スケジュール	入札予定価格は、入札公告時に公表されるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	16	2.	2-3	(6)					入札参加者及び協力企業の変更	「構成企業及び協力企業については、資格・能力等の面で支障がないと本市が判断した場合には、追加及び変更を可能とする。」と記載がありますが、変更及び追加はどのタイミングまで可能でしょうか。仮事業契約の締結後も変更可能でしょうか。	入札公告時に提示します。

10	20	4.	4-1			②			敷地面積	資料3について、敷地境界は確定済みですか。その確定図を貸与いただけますか。現地に境界杭が無い場合、竣工時には杭の新設が必要ですか。	前段：敷地境界は確定しています。 中段：事業予定地は組合による土地区画整理事業が行われた土地を定期借地契約により賃借したものであり、本市は、道路との境界確定図についてのみ所有しており、資料4「事業予定地接続道路現況図」がそれにあたります。 後段：事業者での杭の設置は必要ありません。隣接する民地との境界には境界杭が設置されていることを確認しています。
11	20	4.	4-1			⑥			想定浸水深	想定浸水深が最大3.0m未満との事で、発生した場合、1階部分はほぼ水没することが想定されます。この場合、施設への設備投資金額に比例し、災害発生時の市の負担額も大きく変わってくると思いますが、その設備投資について、評価される落札者決定基準等が公表されるとの理解でよろしいでしょうか。	審査対象とすることを想定していますが、詳細については入札公告時に提示します。

様式2-4

要求水準書(案) 質問記入欄

No	頁	1.	1-1	(1)	1)	①	a.	i)	項目等	意見内容	回答
1	5	1.	3-2	(5)					自主事業(任意)	自主事業の例として記載があるが、複数の提案も可能との理解でよろしいか。	お見込みのとおりです。例にとらわれず、複数の提案が可能です。
2	5	1.	3-2	(5)		⑥			自主事業(任意)	『自主事業実施に伴う全ての費用及びリスクは、事業者負担であること。』とあるが、資料7の提案をした場合、保護者からの注文受付や費用の徴収等について市が行うことが前提としてあるが、徴収された費用については、事業者にとだけとの理解でよろしいか。	学童保育所への配食については、提供方法が未定であるため、自主事業ではなく、本事業とは別事業として実施することを想定しており、自主事業としては審査対象としない予定です。要求水準書(案)の自主事業の例として記載のある「給食提供日以外(夏休みや土日など)における、施設や設備能力を活用した事業」については、記載を修正します。
3	12	1.	6-2						学校給食センターの稼働日等	資料7で記載の学童保育所への食事提供を提案した場合、別契約との記載がありますが、本提案の評価にも繋がるとの理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に提示します。審査対象とすることを想定していますが、詳細については入札公告時に提示します。
4	13	1.	6-4						献立作成・食材調達	資料12の手作り給食の献立の中にジャムとありますが、生のフルーツを洗浄し、カット、調理まで手作りすることを想定されていますでしょうか。また、出来上がり後は専用の容器を用意し、クラスごとに配食を想定されていますでしょうか。	前段:お見込みのとおりです。 後段:お見込みのとおりです。ジャムのできあがり量は最大で1.5kg/クラス程度を予定していますので、配缶容器の提案をしてください。資料16 食器・食缶等リストを修正します。
5	17	2.	1-1	(4)				i)	仕上計画	天井の高さにおいて、規定や最低必要高さなどがありますか。	本事業独自の規定はありません。関係法令・基準等を遵守するとともに、機能に応じた適切な高さをご提案ください。
6	17	2.	1-1	(4)				vi)	仕上計画	「天窓は設置しない」とありますが、垂直面を利用したハイサイドライトは採用可能ですか。	お見込みのとおりです。
7	17	2.	1-1	(4)				xi)	仕上計画	該当する往来動線以外において、「自動ドア」のタッチキーは採用不可でしょうか。	事業者の提案によるものとします。
8	18	2.	1-3						構造計画の考え方	資料5の地盤調査データがあるが、報告書一式は貸与されますか。また、貸与された場合、そのデータを利活用してもよろしいですか。	前段:閲覧または貸与します。希望者は、実施方針(p.22)8-3実施方針に関する問い合わせ先へ、電話またはE-mailにてご連絡ください。 後段:本事業において活用することは可能です。ただし、本施設的设计・建設の責任は事業者が負うため、必要と判断する場合は事業者にて別途調査を行ってください。
9	18	2.	1-3	(1)					施設の建築構造体の耐震安全性の分類	基礎の設計は提示された地盤調査資料を基に行いますが、実施工において地盤資料との差異が生じ、その結果、基礎構造に影響が出た場合の増減については、協議可能と考えて宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。資料から想定できない範囲の差異が生じた場合には、協議に応じます。
10	24	2.	1-5			②		iii)	下水道	ディスプレイの設置は見込んだほうがよいですか。	事業者の提案によるものとします。

No	頁	1.	1-1	(1)	1)	①	a.	i)	項目等	意見内容	回答
11	25	2.	1-6	(3)					多摩川洪水浸水想定区域	浸水対策としての「50cm以上の盛土」は、開発許可の対象と見込んでいますか。	都市計画法施行令21条26号により、開発許可は不要であることを東京都多摩建築指導事務所に確認済みです。
12	25	2.	1-6	(3)					多摩川洪水浸水想定区域	浸水対策として、空堀や雨水貯留槽は想定されていますか。	浸水対策として、事業者の提案によるものとします。
13	25	2.	1-6	(3)					多摩川洪水浸水想定区域	建設地が浸水想定区域となっており、浸水に対する備えを十分に配慮した計画を行うこと。と記載がございます。上記対策を行うことにより、建築費の増額が予測されます。事業者の選定条件はコストありき。という方針でしょうか？もしくは、コスト増であっても浸水対策計画を織り込むべきでしょうか？	予定価格の範囲内で、対応可能な浸水対策を計画してください。浸水対策については、審査対象とすることを想定していますが、詳細については入札公告時に提示します。
14	27	2.	2-1	(3)					荷受 風除室、検収室、米庫・洗米室、下処理室（野菜類、魚肉類室、割卵室、食品庫・計量室、冷蔵室・冷凍室	割卵室と記載がありますが、液卵は使用しないという認識で宜しいでしょうか。	基本的には鶏卵を使用することを想定していますが、献立の組み合わせ等によっては、液卵を使用することも検討します。
15	28	2.	2-1	(6)		①		iii)	事務室、更衣室	男女構成比はどの程度を見込んでいますか。	現在の市職員、調理員の男女構成比は、それぞれおおよそ5:5、1:2となっています。市職員については、同程度を見込んでいます。
16	28	2.	2-1	(6)		③		i)	調理員用更衣室	適切な広さを確保するにあたり、職員、調理員の男女比を御教示下さい。	職員については要求水準書(案)に関する質問回答No.15をご参照ください。調理員については、事業者にて検討してください。
17	30	2.	2-1	(7)		①		iv)	会議室・キッチンルーム (調理設備の台数)	調理実演を伴う研修は参加者は何名程度想定しておりますでしょうか。参加者全員が調理が行える調理設備が必要でしょうか。	会議室内の調理設備は、栄養士の試作や講習時の講師が見本で使うキッチンを想定しています。近接した場所に調理設備を備えた南市民プラザがあるので、参加者全員が調理することは想定していません。「資料15 一般エリアの什器・備品リスト」の「調理台(給湯室)」を「調理台(キッチンルーム)」と修正します。
18	36	2.	2-2	(1)		④	(ア)	vi)	調理加工機器	細かい温度調整とはどの程度の温度調整でしょうか。	ホワイトルー、ブラウンルーを調理することを想定していますので、それに対応できる温度調整を想定しています。
19	36	2.	2-2	(1)		④	(オ)		炊飯機	混ぜご飯や炊きこみご飯を想定されていますでしょうか。想定されている場合献立を提示いただけますでしょうか。	「資料9 想定献立」をご確認ください。その他、ひじきごはん、さつまいもごはん、キャロットライス、チキンライスなどを想定しています。
20	54	4.	4-1						什器・備品等の管理業務	「施設運営上必要な什器・備品等を適切管理し・・・」との記載がございますが、本業務の対象は、事業者が本事業で調達・配置した什器・備品が対象であり、貴市が調達もしくは移設し配置した什器・備品は、業務の対象外という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	57	4.	7-2			③		iii)	特別清掃業務	「頭上構造物等」とは具体的にどのようなものを想定されていますでしょうか。	やむを得ず塵埃が蓄積しやすい箇所が発生した場合であり、見学窓の内側に設置する清掃用すりなどが想定されますが、事業者の計画によります。

No	頁	1.	1-1	(1)	1)	①	a.	i)	項目等	意見内容	回答
22	57	4.	7-2			③		iii)	特別清掃業務	「配送校配膳室は、棚や頭上構造物等の、…塵埃除去などの特別清掃を長期休暇中に実施すること」と記載がありますが、日常清掃として塵埃除去を実施していれば特別清掃として実施する必要はないと考えており、また、維持管理費の高騰にもつながることから、配送校配膳室の特別清掃は削除としていただけませんか。	その場合(日常清掃として塵埃除去を実施している場合)、特別清掃の実施については事業者の提案によるものとします。
23	68	4.	4-9					vii)	配食	学級毎に供するしょうゆ、ドレッシング、ソース、マヨネーズ等は、学級別(各1本)に仕分けすること。とありますが、専用容器の寸法や仕様等指定あれば御指示下さい。	現状は、370×470×300の蓋付の容器に入れ、コンテナに収容しています。事業者にて、ご提案ください。
24	68	4.	4-9					viii)	配食	個人毎に供するジャム、チーズ、ふりかけ、紙ナプキン等は学級別に仕分けすること。とありますがそれぞれ袋詰めにして各コンテナへ積載するという認識で宜しいでしょうか。専用容器等あれば寸法や仕様等御指示下さい。	お見込みのとおりです。
25	68	5.							給食配送・食器等回収業務	資料17、18にある配送先側の改修工事などは業務に含まれませんか。	お見込みのとおりです。
26	69	5.	5-2					i)	配送車両の調達	配送車両は、事業用地内に駐車してよいという理解でよろしいでしょうか。その場合、業務に必要な範囲内のため無償で駐車できるという理解でよろしいでしょうか。また、壁・シャッターなどで四方が区切られた、車庫の整備までは必須ではないという理解でよろしいでしょうか。	前段:お見込みのとおりです。 中段:お見込みのとおりです。 後段:お見込みのとおりです。
27	69	5.	5-2					ii)	配送車の調達	『本施設ではDS対応できるもの』との記載がありますが、DSは、略だと思われます。ドッグシェルターと想定しますが、よろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。要求水準書(案)を修正します。
28	70	5.	5-2					vi)	配送車の調達	配送車の条件として『給食配送用コンテナが一度に8台から10台搬送できることが可能』とありますが、これは、既存の配送校のダムウェーター等の大きさが影響し、コンテナが小さくなり、それが理由のための指定でしょうか。	配送校の小荷物昇降機との関係ですが、コンテナの配送車への積み込み台数は、事業者の提案によるものとします。配送校の小荷物昇降機の大きさを考慮し、また、事業者の配送計画により、適切な大きさのコンテナを計画してください。要求水準書(案)を修正します。
29	70	5.	5-2					vi)	配送車の調達	配送車の条件として『給食配送用コンテナが一度に8台から10台搬送できることが可能』とありますが、提案による現状の配送車と比較し、小型車若しくは大型車の提案は、要求水準未達となるのでしょうか。	なりません。要求水準書(案)に係る質問回答No.28をご参照ください。
30	70	5.	5-2					vii)	配送車の調達	既存配送車の積載可能な重量をご教授ください。	1台が3,500kg、3台が3,000kgです。資料「19(参考)既存給食センターコンテナ及び配送車仕様」の車検証をご参照ください。
31	71	5.	5-6					iv)	その他	配送車の保管につきまして、衛生管理を守れる事が条件とし、露天駐車も可能との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
32	71	5.	6-1						配膳員等について	現在の配膳員の交通手段としては、徒歩あるいは、自転車になりますでしょうか。また、仮に配膳員からの希望があった場合、自動車・バイク・原動機付自転車での通勤は可能でしょうか。その場合、事業用地と同様、業務に必要な範囲内であれば無償という理解でよろしいでしょうか。	基本的には、徒歩あるいは自転車で通勤してください。
33	71	5.	6-1					i)	配膳員等について	現在の配膳員は各校何名配置され、1日に各校何人出勤されていますでしょうか。	7校は3名、4校は2名が配置され、出勤しています。2名の配置校で欠勤ができた場合、3名の配置校から応援配置を行うなど、全体の29名配置の中で、業務を行っています。

No	頁	1.	1-1	(1)	1)	①	a.	i)	項目等	意見内容	回答
34	73	5.	7-2					i)	残渣処理	資料20の数量において、他全国同規模給食センターで発生する廃棄量より多いかと思えます。何か特別な理由がありますでしょうか。	特別な理由はありません。
35	73	5.	7-2					ii)	残渣処理	『市が指定する廃棄物処理施設への残渣等の運搬は回収業者が毎日実施するものとする』とありますが、この費用負担は、事業者との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、廃棄物処理施設は、市の指定ではなく、事業者の提案とします。要求水準書(案)を修正します。また、参考に、現在回収及び堆肥化処理を行っている事業者の情報を提供します。 ○回収及び堆肥化処理:株式会社アクト・エア(神奈川県愛川町)
36	73	5.	7-2					iii)	残渣処理	前段のii)では、残渣等の処理は市の指定する廃棄物処理施設へ運搬するのですが、本項では、生ごみについて再利用に努めることを求められています。対応をご教授ください。	残渣は、たい肥化する等再利用してください。現状の残渣の処理施設では、たい肥化を行っていますので、要求水準書(案)に関する質問回答No.35もご参照ください。
37	74	5.	8			②			試食会の実施支援	学校での試食会について、1回当りの規模は、1クラス対応との理解でよろしいでしょうか。	学校での試食会は、1校につき1クラス分程度の対応ですが、同日に最大3校を想定してください。
38	74	5.	8			③			広報事業補助業務	資料の作成と記載がありますが、どのようなものを想定されていますでしょうか。作成費用(印刷費等)も事業者の負担でしょうか。	食に関する啓発資料の作成や啓発イベント告知資料など、市の作成に協力してください。印刷費用等は市が負担します。
39									資料7長期休暇中の学童保育所への給食提供について	例として記載されています自主事業を提案した場合、配膳を行う市の方の検便は、市の負担との理解でよろしいでしょうか。	要求水準書(案)への質問回答No2をご参照ください。
40									資料7長期休暇中の学童保育所への給食提供について	例として記載されています自主事業を提案した場合、配膳を行う市の方の消耗備品等は、市の負担との理解でよろしいでしょうか。	要求水準書(案)への質問回答No2をご参照ください。
41									資料16食器・食缶等リスト	想定される食器の組み合わせを提示して頂けますでしょうか。	以下の組合せ等を想定しています。 ○ご飯椀(PNB30),汁椀(PNB30),主菜皿(PNS14),副菜皿(PNS14) ○パン皿(PNS7),汁椀(PNB30),主菜皿(PNS14),副菜皿(PNS14) ○丼椀(PNB39),主菜皿(PNS14),副菜皿(PNS14) ○丼椀(PNB39),汁椀(PNB30),副菜皿(PNS14) など
42									土地	現在、敷地内に生産緑地地区の標識がありますが、その指定を受けている状態でしょうか。今回の事業にあたっては、その解除が伴うものと想定されますが、関連する手続き自体も事業者の業務となりますか。	市が行います。
43									土地	土地の地目は何でしょうか。地目の変更による開発許可が伴いますか。	前段:地目は「田」です。 後段:要求水準書(案)への質問回答No11をご参照ください。
44									土地	土地の履歴情報は提供されますか。	土地履歴調査を入札公告時に公表します。

様式2-5

要求水準書(案) 意見記入欄

市検討

No	頁	1.	1-1	##	1)	①	a.	i)	項目等	意見内容	回答
1	57	4	7-2			③		iii)	特別清掃業務	「配送校配膳室は、棚や頭上構造物等の、…塵埃除去などの特別清掃を長期休暇中に実施すること」と記載がありますが、日常清掃として塵埃除去を実施していれば特別清掃として実施する必要はないと考えており、また、維持管理費の高騰にもつながることから、配送校配膳室の特別清掃は削除としていただけませんか。	要求水準書(案)への質問回答No.22をご参照ください。
2									資料3事業予定地敷地現況図、 資料4事業予定地接続道路現況図	敷地図と境界点の座標リストの整合が取れていないので、座標点の分かる敷地図が必要ではないでしょうか。	対応する座標の点名と座標を別紙にて提示します。
3									資料16食器・食缶等リスト	製品の安全性を重視し、環境ホルモン・発がん性物質を含んでいない素材であれば参考仕様以外の他社製食器でも宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。安全性・衛生性・耐久性等に優れた製品をご提案いただくことは可能です。
4									開発許可	開発許可が必要となる場合、都計法上の”公益上必要な建築物”としての緩和が適用されるように調整できませんか。	要求水準書(案)への質問回答No11をご参照ください。